

文教福祉委員会

令和3年8月30日（月）
午前9時59分～午後3時52分
議会大会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・保健福祉部 大城保健福祉部長
 - ・富士大和温泉病院 佐野富士大和温泉病院長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

それでは、皆さんおはようございます。ちょっと定刻前ですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

ただいまから文教福祉委員会を開催します。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部の皆様に申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算ですので、その範囲内でよろしく申し上げます。特に市政一般や予算に関する質疑にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示した上で、一回につき2問くらいに絞って質疑をしていただければと思います。

そのほか、審査日程は事前のメールでお知らせしたとおり、昨年より審査日数が短縮されております。そのため、審査日程上では詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、今回の決算議案審査では、文教福祉委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は取りまとめを行い、意見や提言がない場合は取りまとめを行いません。

最後に、参考までに、これまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をSide Booksに掲載しておりますので、お知らせしておきます。

以上のとおりよろしくお願いいたします。

それでは、議案審査に入ります。

まず、第72号議案 令和2年度佐賀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、執行部に説明を求めます。

◎第72号議案 令和2年度佐賀市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 説明

○池田委員長

ただいまの執行部の説明について御質疑ありませんか。

○山下明子委員

歳入のほうで国保の保険税収入に関してですが、収納率は言われたんですが、逆のほうから滞納、それから滞納件数、差押え件数に関してどうであったかというのが1つ。

それから、今、減免のことをちょっと言われましたが、コロナに関しては資料に200件というふうになっているんですけども、全体として減免件数、減免額はというふうになっていたか、コロナ以外のところはようになったかというところについてお示してください。

○保険年金課収納整理係長

私のほうからお答えさせていただきます。

滞納件数としましては、滞納の方の世帯数ですが、令和2年度は2,985世帯となっております、令和元年度が3,366件ということで、679件減っております。

それで、差押え件数でございますが、令和元年度につきましては2,322件ございまして、令和2年度につきましては1,643件と減少しております——すみません、差押え件数は679件減少してございまして、滞納世帯数につきましては381世帯減少しております。

滞納の件につきましては以上になります。

○保険年金課資格賦課係長

減免の数ですけども、火災及び災害に対する減免が27件で減免額が43万6,900円、非自発失業軽減については対象者が5件で減免額が30万1,900円、刑事収容減免が48件で131万9,100円、東日本大震災に対する減免が1件で減免額が2万3,500円、旧被扶養者減免が126件で380万8,800円となっております。以上です。

○池田委員長

もう一回、三百……

○保険年金課資格賦課係長

380万8,800円です。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

○山下明子委員

滞納に関しては、給付制限にかかった件数とか分かりますか。

○保険年金課収納整理係長

給付制限にかかった件数でございますが、1年以上滞納がある場合に、当初1年間の資格があるものが短期証になった方は、令和2年度につきましては1,092件、また、資格者証発行件数は264件となっております。令和元年度につきましては短期証の発行件数は1,292件で、資格者証発行件数が284件ということで、令和元年度から比べますと令和2年度は減少している状況でございます。以上でございます。

○山下明子委員

いずれも令和元年から令和2年にかけては減っているということなんですが、これはやっぱりコロナの関係での特別の措置で減免制度だとか、そういうことが働いたと、あるいは傷病手当が出るようになったとか、そういうことだというふうに理解してよろしいですか。

○保険年金課収納整理係長

コロナによって減免を受けられる方が結構、先ほど説明にもありましたが、そういった方もあって、短期証になる前に減免が働いたみたいな部分もかなり大きいと思っております。以上でございます。

○山下明子委員

もう一つ、コロナに関しての傷病手当ですね、4件ということだったんですが、申請件数はどうだったのか。

それから、その知らせる、周知はどのようにされていたかというところをお願いします。

○保険年金課給付係長

申請件数も4件でございました。

あと広報につきましても、市報、あとホームページ等で行っております。以上です。

○山下明子委員

それは、相談に来た人はみんな当てはまったというふうに捉えていいのか、そもそも基準が結構厳しいとかそういうことがないのか、4件というのは何かすごく少ないと思うんですが、そういう要件に当てはまるケースがそもそも、その時点では少なかったということでしょうか。

○保険年金課給付係長

相談自体も4件しかございませんで、全て認定しております。

○山下明子委員

これは参考までになんですが、その後は増えたりしているんですか。令和2年度では4件ということですが、ずっとそんな傾向なんですか。

○保険年金課給付係長

本年度に入りまして、現在のところ7件の申請を決定しております。つい最近ですけれども、4月に遡った、今年度の4月にお休みされた分を申請されている方もいらっしゃると思いますので、お休みをされてすぐ申請される方ばかりではないのかなと思います。2年間の猶予がありますので、ちょっとしばらく見ていたいなと思っているところです。以上です。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、次に第73号議案 令和2年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算について、執行部の説明を求めます。

◎第73号議案 令和2年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算 説明

○池田委員長

ただいまの執行部の説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。ありますか。

○山下明子委員

今の成果を説明する資料の359ページで、医療用機械器具経費の説明の中に睡眠時無呼吸症候群等の機器の話がありましたよね。ちなみに、どれぐらい貸出し件数があるんでしょうか。

○若林三瀬診療所事務長

すみません。件数はちょっと把握しておりませんが、これは大学のほうから当診療所のほうに紹介された患者が来られたときに、そのときに生じる借上料でございまして、人数としましては1人とか2人とかその程度でございます。

○山下明子委員

これは患者の負担がどれぐらいで、それに対して貸出料の何というんですか、要するに患者負担というのは生じているんですか。

○若林三瀬診療所事務長

患者負担は通常の診療報酬の1割から3割部分ですので、借上料自体は診療報酬に含まれるものだと思います。患者に負担はないということです。

(発言する者あり)

そうですね。

○池田委員長

診療に入っているということですか。

○若林三瀬診療所事務長

借上料そのものも診療報酬の中に含まれており、その診療報酬に対して患者が1割から3割負担するというものです。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないので、次に行きます。

次は第74号議案 令和2年度佐賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、執行部に説明を求めます。

◎第74号議案 令和2年度佐賀市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないので、これで質疑を終了いたします。

執行部職員の入替わりをお願いします。

10分間休憩したいと思います。

◎午前11時05分～午前11時15分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

次に、第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款1項26目及び3款1項の保健福祉部所管分について執行部に説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款1項26目及び3款1項関係分 説明

○池田委員長

それでは、説明がありましたけども、質疑のほうは午後からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、午後1時15分から再開したいと思います。

◎午後0時10分～午後1時14分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

午前中の執行部からの説明に対して、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○嘉村委員

1つだけですけど、地域課題相談支援体制整備事業の中のコミュニティソーシャルワーカー……

○池田委員長

何ページですかね。

○嘉村委員

ページ数は70ページ。

それぞれに個別支援とか地域支援、そこそこであるようですが、まだまだ市民の認知度が低いのではないかなあという感じがしますが、そこら辺のところはこれからどう考えていかれるのかということと、10校区しか配置されていませんよね。今後はどういうふうにお考えなのか、これだけでいいです。

○森保健福祉部副部長兼福祉総務課長

地域力の強化推進事業の中のCSWにつきましては、まだ地域の中での認知度が低いとおっしゃられるのはごもっともだと思います。

ただ、今現在、旧市内の10校区にCSWを、社協全体で6名、こちらの事業費の中で5名配置しておりますけれども、令和3年度におきましては、市内全域に9名プラス統括のCSWを1名加えまして10名で体制を組んでおりまして、活動しているところでございます。

地域の中では、やはり民生委員会とか、まち協とか、いろんな会合がっておりますので、なるべくそういったところに顔を出して、地域の中で困られていることはないかどうか、地域の中に入って相談支援を受けるような仕組みを考えておりますけれども、今、地域の中で困られている方とおっしゃるのは、例えば、高齢者であれば、おたっしやというのはすぐ浮かんできますけれども、社協というのは顔が見えないという意見をいただいているのは事実でございます。

ただ、おたっしやと同じように、高齢者だけではなくて、全世代を対象とした地域の困り事をCSWのほうがかみ取っていくためには、地域の中の行事とか会合とかいろんなところに、より顔出しをする必要がございます。なおかつ市民に広く周知するためには広報等に力を入れていくように、社協と連携しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○池田委員長

よろしいですか。

ほかに。

○山下明子委員

今の続きですが、令和3年度から増やしてあるとして、結構そのCSWで関わる事案というのは複雑だったり、長期化することだったり、1件当たりに要する時間とか、対応の度合いというのは結構長くなると思うんですが、その辺で手が足りているのだろうかとか、あるいは1人のCSWの方にかかる負担というか、それがどんなふうになっていた

かというのをお願いします。

○森保健福祉部副部長兼福祉総務課長

確かに令和2年度までは、1人のCSWが受持ちの校区を持っていたわけなんですけれども、なかなかチームで社協全体として支援していくというところにつながっていませんでしたので、令和3年度からは北部、中部、南部と3つのエリアに分けて、3人1チームがそのエリアの中に入って行って、チームとして課題を検討していく、そのチーム制によって動くことで、これまでの個人による個人差というのをなくすというところを目指しております。

委員おっしゃるように、なかなか一つの課題に対して、継続相談とか継続支援というのがとにかく多いのは間違いございません。年間に初期相談を100件も200件も受けるような事業ではございませんで、以前御説明したとおり伴走型の支援ということで、1件の初期相談があったときにその人を、例えば就労とか、地域の中でひきこもりであったものを家から出して就労とか地域とのつながりというところまで続けていく等、継続相談はもちろん年間でも増えているのは事実でございます。

ただ、そういったつながりの支援というのはこの事業の本来の目的でもございますので、令和3年度、体制を強化しながらチームとして支援していくように社協としては考えております。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

資料番号20番の79ページ、一番上の丸ですけど、発達障がい者トータルライフの支援検討経費ですけども、すいません、これは昨年ちょっと聞いたかなと思うんですが、昨年は、この検討委員会の中で、令和2年度から始まる窓口のことについて話をされているということの説明を受けました。先ほどの説明だと、今年度もそういった窓口のことをというふうにおっしゃいましたけども、具体的にどのようなことを協議されたかというのが分かれば教えてください。

○上野障がい福祉課長

トータルライフの支援検討委員会ですけども、こちらのほうでは発達障がいの相談状況だったりとか、そういった全体の概況を御報告申し上げ、次年度の取組等についてお諮りというか、御意見を伺ったところです。

その中での意見、具体的な事業ということでの意見ではなかったんですけども、今、発達障がいの診断を受けるのに非常に時間がかかっているという状況もありまして、それと、医療側の先生方からは発達障がいの診断をすべきかどうかといったところに、すぐ診断を出したほうが良いという方もいらっしゃるから、これはちょっと様子を見ながらまだ診断を出すのは早いというところの御意見もあって、その2つの意見が並行

するような形で様々な意見をお持ちで、その診断をすべきかどうかというところで非常に苦慮されているという、医療側としてもちょっと困惑されている状況ということをお話としてはお伺いしたところでした。以上です。

○富永委員

分かりました。

それで、この委員会の委員なんですけども、任期が何年で選定方法はどのようにされているのか、教えてください。

○上野障がい福祉課長

この検討委員会の委員としては、医療関係者、お医者さんですね——とか、大学の先生、専門の先生だったりというところから7名、それから、関係機関ということで、保育所であったり、学校であったり、そういった支援機関から6名、それから、商工関係ということで就労支援とですね、ハローワークとか、そういったところから4名、それから、実際の福祉団体から4名、それから行政関係機関ということで中部保健福祉事務所にも入っていただいておりますけれども、総勢で22名の委員になっております。

任期につきましては2年を一応お願いしておるところです。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

78ページの障害児通所支援事業のところでは一番最後の保育所等訪問支援がありますが、14件ということになっているんですけども、保育所のほうからは、発達障がい等、いろいろ課題を抱える子どもをお預かりするに当たってのいろいろな相談支援の体制をもっと手厚くしてほしいという要望が出されておりますけれども、その中で14件とか、それから、実利用人員が2名というふうにさっきおっしゃったんですが、何かもう少し広がることはない——要望と実際との関係ではどうなっているんですか。

○上野障がい福祉課長

この保育所等訪問支援というのは、障がい者の福祉サービス制度の中で新しい部類の仕組みです。

保育所の先生方からの支援に対する支援ということについては、保育幼稚園課のほうでも保育所の巡回相談ということで回っておりますけれども、そういった形での対応がほとんどだと思っております。

一方、保育所等訪問支援ということで、これも同様に専門の支援者が保育園に行って、直接その対象のお子さんに保育の実践をする、ほかの保育士と一緒に支援していく、また、そこでは当然、現場の保育士に対してのアドバイス等々もあるかとは思いますが、それについては、保育所の先生以外の支援者が直接保育現場だったり、教育現場に入っていくという関係もございますので、そこで同じように保育を実施するというに

なると、実際支援する子どもはその適応性があるのか、いつもの保育園の先生じゃなくて、別の人間と一緒にそこでやるということに本人が適応するかどうか、それから保護者がそういう形での支援を望まれるかどうかと、あくまでも利用者はお子さんであり、その保護者でございますので、保育園からの支援の要望があったからこれを使うということでは、直接的にはないので、仕組み的にちょっと違うところがありますけれども、まだ新しい制度で、これに対応した事業所というのも県内でもまだまだ少のうございますので、これからこういうやり方の支援というのが少しずつ広がっていくのかなとは思っております。

令和2年度初めてこの件数が出てきて、実際使われてみた方がまだお二人ということでもありますけれども、事業者もこの制度の活用の仕方というところをまだ今から広めていかなければいけない分野かなとは思っております。

○山下明子委員

そうすると、保育幼稚園課で行われている巡回相談というか、訪問支援相談というか、そういうことに関して相談に乗っていますよと言われていた制度とこれとはまた別の制度だということなのかなと思っております。今聞いたんですが、取り扱う対象の状況が違うというのか、それともルートが違うということになるのか、何か似たようなものがあった場合、連携というか、連絡調整というか、当然一体的にやりながら、こっちで入ったほうがいいでしょうねとかいう話になっていくほうがいいのかと思うんですけれども、そういう関係性になっているのか。

でない、受け入れる側もどっちに言ったほうがいいのかとかいう話になってしまうのかと思うんですけど、その辺は保育幼稚園課との連携なんかはどのように考えておられたのでしょうか。

○上野障がい福祉課長

おっしゃるように、これは障がい児のサービスということでの制度、それから、保育幼稚園課のほうは多分特別支援教育という意味での巡回相談の仕組みだと思います。

それぞれ入り方は違いますが、目指すところはお子さんを支援するという点には違いありませんので、どういった形で、例えば、保育園からそういうお子さんについての困り事といったのをお伺いしたときに、どういった形でまず介入というか、支援の入り口というのをつくったほうがいいのかというのは、私たちも相談を受ける中で、じゃ、まず保育幼稚園課の巡回相談の先生に行ってもらおうとか、もしくは我々の相談員が、保育幼稚園課の職員が直接お邪魔して状況を見させていただいて、どんなサービスにつなげていったほうがいいのかとか、そういったところのお話をお伺いしながら対応させてもらっているところですが、当然、この保育所訪問支援を使うのか、保育幼稚園課の巡回相談を使うのかというのは、保育園幼稚園課とも連携を取りながら、こういったお子さんがいるというところで情報交換しながら、じゃ、まずちょっとこれを使ってみようとか、お話を聞きに行ってみようとか、そこは個別具体的な対応をさせてもらっている

状況です。

(「連携は取っているということですね」と呼ぶ者あり)

当然、そこは連携を取って、やらせてもらっていただいています。

○池田委員長

いいですかね。

ほかにございますか。

○山下明子委員

違う話で、84ページ、85ページのほほえみ館とメートプラザの施設整備の関係で、外壁改修工事とかエレベーター更新工事を実施したということであるんですが、こういう整備計画をしていく中に、例えば、利用者からの要望とか、そういうことも反映されていくものだろうとは思いますが、インターネット環境といいますか、Wi-Fi環境というのが、例えば、メインのホール、メートプラザの大きいところでなかなかなくて、集会やら講演会やら何かするときに大変困っているというのを結構聞いたりはしてきたんですが、行政としてそういうことを計画に入れるとかいう話はなかったんでしょうかね。

○古田健康づくり課長

ほほえみ館やメートプラザのインターネット環境のお話でございますが、先日1件、メートプラザを使われる方で、インターネット環境がないというお話は聞きました。

それまでは、メートプラザのほうですけど、利用者へのアンケート等も行っておりまして、そういった意見はあまり聞いておりませんでしたので、特に計画は持っておりませんでした。今回そういうことがありましたので、ちょっとその辺を整備すべきかどうかということは検討してみたいと考えております。

○山下明子委員

今回1件初めてあったというのはどういうことかなと思うんですが、例えば、この前、議会報告会を議会全体でやろうというときにネット環境がないんだという話も出ましたけど、その前にもいろんなイベントをやるときにそういう声を聞いたりもしたし、今は特に字幕を載せるための、例えばUDトークとか、そういうことで字幕をしようと思ったら、ネット環境がないとできないというのがあるんですね。

なので、手話とそういう字幕のソフトを使って提示しようとしたら、これは絶対施設として必要なんだというときに、保健福祉会館という場所であったり、メートプラザという場所でないというのはどうなのかなという意見は、この一、二年で聞いてきているんです。なので、そういう点では今回1件初めて聞いたというのは本当かなと。

だから、もう少しそこら辺は、今の状態というか、世情との関係からやるべきこととしては、ハードの外壁とかそういうものと併せて、ぜひそこは検討していくべきだったのではないかなと思います。

だから、アンケートの中にそういう項目を入れたりもしていなかったということですか

ね。

○古田健康づくり課長

直接そのインターネット環境についてお尋ねするというのはなかったですけども、その他のいろんな自由記載の中で、過去に1件ぐらいあったようなことは聞いておりますけど、それが多くの意見ではなかったということで、取りあえずはいろんな要望の多いところから対応してきたというところがございます。

ただ、今回、こういったお話も出てきておりますので、それは研究させていただきたいと思っております。

○池田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにないですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、ここで一旦、執行部職員の入れ替わりを行いたいと思います。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、続いて歳出3款2項、4項及び5項について執行部に説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出3款2項、4項及び5項関係
分 説明

○池田委員長

ただいま執行部から説明がございましたが、1時間程度たちましたので、休憩を取りたいと思いますが、いいですか。

10分間休憩を入れます。

◎午後2時14分～午後2時26分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

質疑に入る前に午前中の答弁の中で訂正があるということでございますので、執行部からの発言を許可いたします。

○若林三瀬診療所事務長

午前の国民健康保険診療所特別会計の説明の中で、山下委員からCPAPの借り上げの件数についての御質問がありました。

この件数ですけれども、年間105件、105人になります。ですので、月に直しますと大体8人から9人となりますので、すみません、私が1人か2人と申し上げましたけども、そこは訂正させていただきたいと思っております。

それと、この借上料の個人負担があるのかという御質問もありましたけども、この借上料については、業者のほうから診療所のほうに請求がございまして、診療所が全額払うようにしております。

ただ、この機械を使うことで診療の点数が取れますので、その点数については、診療報酬として請求するわけですけども、当然ながら自己負担、本人負担分である1割か3割の負担をお願いするということになります。以上、補足させていただきます。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、休憩前の執行部からの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

成果の説明の資料20の90ページの緊急通報システムの整備経費に関してですが、稼働台数828台となっておりますが、新規と、それから撤去がどうだったかということと、要件について改めてお示してください。

要件というのは、ここに独り暮らし高齢者等と書いてありますが、昼間は独り暮らしという、家族はいるけれども日中は1人とか、そういうことまで含まれているかどうかということも踏まえながらお願いします。

○伊東高齢福祉課長

緊急通報システムについて、まず令和2年度新規台数は101台です。それで、廃止が127台となっております。

それと、要件につきましては……

○高齢福祉課長寿推進係長

要件につきましては、おおむね65歳以上の高齢者世帯、または、山下委員おっしゃったように、日中独居の世帯で病弱な方ということになっています。

○山下明子委員

新規が101件ということですが、廃止が127件というのは、死亡とか入院とかそういうことでしょうか、入所とか。

○伊東高齢福祉課長

127件の内訳ですが、一番多いのは施設入所です。これが56件あります。その次が死亡ですね、それが36件です。あと長期入院とか、転出とかいうのが少しあります。以上です。

○山下明子委員

新規101件に関してですが、主にやっぱり民生委員とか、ケアマネとか、ルートというのはそんな感じですか。個人的に要望するとかいうときに高齢福祉課に申し込むとか、そういう状態になったりするんですか。

○伊東高齢福祉課長

やはり民生委員とか、あとおたっしや本舗、そこら辺の高齢者の相談窓口が多いと思われ
れます。

○池田委員長

いいですか。

○高齢福祉課長寿推進係長

基本的に、申請要件のほうに緊急連絡先を書いていただくことになりますので、もちろ
ん親族の方と、あと民生委員の方の同意というか、民生委員にお話を通していただくとい
うことが条件になりますので、基本的には御自分で申請されたとしても、民生委員にこち
らから御連絡するというような形になります。

○池田委員長

いいですか。

ほかにございますか。

○富永委員

同じ資料89ページの一番上、高齢者バス優待乗車券なんですけども、利用率の推移を教
えてください。70歳以上の方のどれぐらいの方が利用されているか。

○高齢福祉課長寿推進係長

利用枚数についてですが、9,323枚になっております。そして、70歳以上の割合は20%、
約2割の方が購入されております。

○富永委員

ここ数年の推移は分かりますかね。分かれば教えてください。

○伊東高齢福祉課長

年齢別ですか。

○富永委員

全体でいいです。

○伊東高齢福祉課長

全体の実績です。

まず、市営バスが、平成30年1万489枚、令和元年1万399枚、令和2年9,323枚、昭和バス
につきましては、平成30年2,414枚、令和元年2,306枚、令和2年1,705枚となっております。

○富永委員

ありがとうございます。

それで、例えば、未利用者分の分析とか、その辺を取られているのか。利用したくても
できないとか、バス路線がない方々のその辺何ですかね、車を持っているから利用しない
とかバス路線がないから利用しないとか、その辺の分析とかされていれば教えてください。

○伊東高齢福祉課長

すみません、買っていない方の分析はやっていません。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

94ページの社会福祉法人利用者負担対策費なのですが、対象法人は12法人となっていて、これは全体のどれぐらいの割合なのかというのが1つ。

それから、軽減した額の一部を助成となっていますが、助成割合が決まっているのかどうかということをお願いします。

○高齢福祉課長寿推進係長

20法人中12法人が申請して利用されているというような内訳になります。

そして、割合のほうなのですが、計算が少し複雑なところはあるのですが、基本的にその軽減の割合は原則、利用費用の4分の1というような形になっております。

○山下明子委員

まず、対象法人の件ですが、20のうち12法人ということで、この12法人自体が前年度比8割というふうになっていますよね。減っている。だから、減っているのはどういう理由かお分かりかということと、残りの対象とならない、つまり軽減措置をしていないということなのかと思うんですが、何かそこら辺の実情などを聞かれたりしているかどうか、お願いします。

○伊東高齢福祉課長

この法人減免というのは、社会福祉法人がするかしないかというのは社会福祉法人の判断ということになります。よって、ある程度余裕があるところはされるのかなど。余裕がなくても頑張っているところもいらっしゃいますが、基本的には、経営に余裕があるところがされるのかなと思っています。

だから、全くされないというところもありますが、これについては、あくまでも社会福祉法人の判断ということなので、そちらに任せております。

○山下明子委員

介護保険の話をするときに、介護保険の利用者負担軽減をという話のときにこの部分が出てくるんですけども、その社会福祉法人の利用者負担軽減。でも結局それは、あくまでもその事業者の判断によるものだし、利用するほうから見れば、社会福祉法人を利用しているか、それ以外の事業者による介護サービスを利用しているかによって軽減されるかされないかということがすごく左右されてしまうという問題があると思うんですね。

同じ社会福祉法人でも、やっぱりその余裕がないと、なかなか社会福祉法人としての存立精神に立ってとか、期待されることでやっているというのは、そんな心意気の状態になっているので、それはその法人に対しても大変難しい、厳しいところもあるでしょうし、サービスを利用している利用者に関して言うと、本当に公平性の問題はどうかという課題があるのではないかというふうに、これは意見として、まず申し上げておきたいと

思います。

もう一つは、補助金額のことに關しては、軽減はおおむね4分の1というのは利用者に対する軽減が4分の1ということなのか。ここは軽減した額の一部を助成したと書かれているので、要するにどうなるんですかね、利用者に対して、どれだけ軽減し、そして、軽減した分の法人に対する助成がどれぐらいあるかということについて説明をお願いします。

○高齢福祉課長寿推進係長

軽減を行った社会福祉法人の分の原則4分の1を負担するという形になっております。

○山下明子委員

分かりました。社会福祉法人に対して軽減した分の4分の1と。

そうすると、社会福祉法人がどれぐらい軽減するかというのは、法人ごとのさじ加減と言ったらあれですが、法人によっても違うと。特に割合が決まっているとかいうことではないということでしょうか。

○高齢福祉課長寿推進係長

こちらは本来受領すべき利用者負担額総額の1%を法人が負担するというような形になっておりますので、その計算に基づいてというような形になります。

○山下明子委員

ということは、つまり、利用者から見るとどれだけ軽減になるんですかね。10%が本来利用者負担ですよ。だから、90%の——ちょっとすみません、どういうふうになるんですか。今の1%というのは、利用者から見るとどれぐらいの軽減になると思っただいいんですかね、1%軽減だと思っただいいんですか。

○伊東高齢福祉課長

詳しい資料がないので、後でまた提出いたします。

○池田委員長

後でいいですか。

○山下明子委員

後で出してもらおうとして、要するに一応原則としてはこれぐらいの軽減だと決まっているということなのか、事業所によって軽減の仕方が違うということがあり得るのかどうかというところも踏まえて、後で御回答をお願いしたいんですが。

○伊東高齢福祉課長

分かりました。

○池田委員長

それでは、ほかに。

○富永委員

すみません、もう一個だけですね、87ページの一番下の敬老祝金ですけれども、敬老記念品の中でお米が一番人気ですということで、人気がないものは見直しますというふうに

おっしゃいましたが、差し支えなければ、何の品目というか、お答えできますかね。

○伊東高齢福祉課長

一番が新米というのはお答えしましたが、一番人気がないのは、名尾和紙の扇子が一番人気がなく、全体の2.5%でした。

それと、佐賀錦は後ろから2番目だったんですが、今年度はその佐賀錦と名尾和紙の品目を見直すということにしております。

○富永委員

名尾和紙ということですが、この間、災害にも遭われましたので、いろいろ考慮していただくといいかなというふうに私の意見としてお伝えします。

○池田委員長

ほかにないですか。

○山下明子委員

92ページの認知症サポーターの養成講座は今までも聞いていましたが、2つ目のサポーターステップアップ講座、受講者90名ということですが、参加者の対象というか、傾向というか、どういう形になっているか、それから、その周知方法がどうなっているか、そして、ステップアップ講座の内容に関して御説明をお願いします。

○伊東高齢福祉課長

ステップアップ講座につきましては、基本、認知症サポーターの養成講座を受けた方ということにしておりますので、周知というのは、基本的にはおたっしや本舗の単位でこのステップアップ講座を行っておりますので、おたっしや本舗が今の認知症サポーターに働きかけるということにしております。

内容につきましては、大体2時間の4回コースぐらいで行っております。これは認知症に対して、もっと深く学ぶということにしておりますので、そういう座学もあるし、ロールプレイングを通じて学ぶところもありますし、1日は施設の実習ということで、施設に行き実際に体験してもらおうということもしております。

○山下明子委員

もちろん認知症サポーターを対象としてのステップアップ講座だということなんですけど、おたっしや本舗単位で働きかけるとおっしゃっているんですが、例えば、認知症サポーター養成講座では1,949人と今回の場合は載っていますよね。誰がなったとか、どうしているかという把握とか、要するにどう誘うのかとか、何かそこら辺はちゃんと作戦があるんですかね、展望を持ってされているのか。おたっしや本舗がそこまでつかんで、その人たちに呼びかけるなんていうふうなことになっているんですかね、ちょっとあまり考えられないんですけど。

○伊東高齢福祉課長

これは令和元年度から始まったんですが、令和元年度は1団体だったんですが、令和2年

度に4団体、4回やっております。

これについては、基本的には何かをしたいと、例えば、認知症カフェをしたいとかいう方について、認知症カフェをするんだったらもうちょっと学びましょうということで、そういうステップアップ講座を開催したり、ボランティア連絡協議会がコミュニティカフェをしたいといったときは、事前にそういう勉強もしましょうということで、どちらかというと、何かをやりたいということでアプローチがあったときにこういうことも提案しているということになります。

○高齢福祉課地域包括係長

ステップアップ講座の受講勧奨につきましては、令和元年8月から認知症サポーター養成講座受講者に対して、受講後の活動希望のアンケートを取っております。

その中で、地域での見守り、声かけ活動程度をやっていきたいという方が一番多いんですけども、そういった内容で活動を希望されている方とか、キャラバン・メイト、養成講座の講師になりたいということを希望される方とか、また、ステップアップ講座受講を希望するということもアンケートの中で聞かせてもらっておりますので、そういった方々に、その地域で開催される場合はこちらから通知させていただきまして、今度、地域で開催されますので、受講されませんかというお誘いをさせていただいております。以上となります。

○山下明子委員

令和元年度の養成講座のときからアンケートが始まったということですね。分かりました。

そうすると、それまでに養成講座を受けていた方で、そういう機会があったら受けたいとか思っている人たちに対して、もう少し遡った形で意欲を引き出すという点では、ちょっとまだ足りていない感じがするわけですね、今のお話を聞いていたら。

もう一つは、ステップアップ講座自体が90人と書いてあるけれども、1か所に集まって90人でやったわけではなく、4団体ということだと、要するに取組方がよく分からないし、きちんと決めてやっているというよりかは、何か声が上がったらそこでやっているというふうに今受け止めたんですが、その辺だとどうしていいか分からないという感じがするので、ここで何かステップアップ講座をやっていますよと書くからには、一つはきちんとしたものがあつながらの、あとは単発的なものがあるということがあってもいいと思うんですが、その辺はどうお考えなのかなあと思うんですが。

○高齢福祉課地域包括支援係長

ステップアップ講座を開催しましたのが令和元年度からになるんですけども、まず市から講座を開催するというので、市全域の方に市報等で呼びかけまして、1回開催しました。その後は、各地域で認知症地域支援推進員を中心に地域でも活躍できる方を育てていただくということで、大体体制が整ったところから地域の実情に合わせながら各地域で

開催していただくということで、市と認知症地域支援推進員が、開催に当たってはいろいろ打合せをしながら、少しずつ地域ごとに開催に向けて進めているところでございます。以上となります。

○山下明子委員

市全体でやるのは1回やったきりで、あとは地域ごとということになってしまっているのか、そのときには行けなかったけども、また次の機会があればぜひ行きたいと思っている人のことなどを考えたら、広報の仕方が、少なくとも1回目の養成講座を受けたことがある人で、せめて何年以内に受けたことがあるぐらいはちょっとしといてもいいんですが、何かそういうきちんとした上で、もう少し参加の門戸を広げるといってもいいのではないかなと。つまり、あそこでやっているそうだという情報というのは、全然そこ以外の人には分からないかもしれないということはないのかどうか、その対応策とか。

○高齢福祉課地域包括係長

いずれにしても地域で活躍できる方ということで、各地域で認知症地域支援推進員を中心にそういった地域ごとのチームをつくることを今後目指しておりますので、地域でそういった御希望があるような方の情報とか、今までの活動の中でも情報があったりする面も各地域ごとにありますので、そういった方にお声かけをさせてもらったりしながら、また公民館と連携するなどしながら、公民館のほうと連携できたところは、公民館から出される公民館だよりとかで地域の方に周知していただきながら、公民館との連携を今深めながら開催しているところですので、公民館からも地域で活躍できるような方の人材の情報とか、そういったところもお尋ねしながら、一緒に広めているところとなっております。

○池田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、執行部職員の入れ替わりのほうをお願いします。

(発言する者あり)

先ほどの回答。

○高齢福祉課長寿推進係長

すみません、失礼いたします。

先ほどの件ですが、実際、利用者の負担割合なんですけど、個人個人で計算するのではなくて、一つの事業所に対して、本来使った方の利用負担の総額を全部計算するというような形になります。結果的には、利用者は約4分の3を負担して、そして、4分の1を補助するというような形になります。計算は全体ですということなので、個人個人が出ないような感じになっております。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、職員の皆さんの入れ替わりをお願いいたします。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、おそろいですので、次に歳出4款1項の保健福祉部所管分について執行部に説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款1項関係分 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○重田委員

資料20の126ページの一番下、不妊治療助成事業ということで3,000万円ほど上がっておりますけど、要件を緩和されていろいろ増えたということなんですけど、これは治療費の助成ということなんですけど、成果としてはどれぐらい妊娠とか、そういうものだったんでしょうか。

○健康づくり課母子保健係長

令和2年度のほうでは妊娠率は24.8%と出ております。

○重田委員

そしたら、今まで直近の二、三年の率は分かりますか。

○健康づくり課母子保健係長

平成28年からでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

平成28年度が24.7%、平成29年度が31.7%、平成30年度が26.8%、令和元年度が33.9%、令和2年度が24.8%となっております。

○重田委員

分かりました。

33%、24%、いろいろ幅というか、これはなぜこんな数字が出てくるんですか。

○健康づくり課母子保健係長

すみません、そこら辺の分析はしておりません。

○池田委員長

いいですか。

○重田委員

今の関連なんですけど、要件を緩和したということで、例えば、それでなかなか妊娠しにくい方が増えたとか、そういう部分が要件ではないんですか。それはどうなんですか。

○健康づくり課母子保健係長

今回年齢の撤廃とかもしたんですけれども、実際のところ、特定不妊治療自体の実績は

そんなに大きく増えていなくて、一番増えたのが人工授精で、人工授精が増えたのがすごく意外だったので、ちょっと中の年齢等を見たら、40歳の方たちが結構人工授精をチャレンジしてあって、年齢撤廃したことで次のステップに行けるということで、多分人工授精から入られたんじゃないかなと思います。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにご質疑ないようでありますので、執行部の方は入れ替わりをお願いいたします。

一旦休憩を入れたいと思います。10分間休憩しますけども、3時25分からお願いいたします。

◎午後3時14分～午後3時24分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

議案審査に入ります。

第79号議案 令和2年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計決算について執行部に説明を求めます。

○大中富士大和温泉病院副理事兼事務長

説明の前に、本日院長のほうがお伺っておりますので、一言挨拶をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○佐野富士大和温泉病院長

こんにちは。院長の佐野でございます。皆様には日頃から病院運営に対する御理解、御支援をいただきまして本当にありがとうございます。

本日は令和2年度の決算報告でございますが、昨年度は地域医療を担うといった使命に加え、収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の対応に追われた非常に厳しい1年でした。特にこの感染症の流行当初は外国で多数の死者が出たり、国内でも有名人が亡くなったりして、メディアで広く報道されたこともありまして、社会全体が非常に不安で覆われた頃がありまして、特に昨年4月に佐賀県から感染拡大を見据えた県内の公的病院への感染者の受入れ要請というのがございまして、当然当院にも受入れ要請があったわけですが、当院には、もともと感染症の専用病床がないということとか、感染症専門家の資格を持った人材がいらないといういろんなこともありまして、当初は患者受入れに職員の一部から不安の声が上がったこともございました。

しかし、自治体病院として、市内にただ一つの市立病院でありますので、この災害とも言える状態をやっぱり何とかしなきゃいけないということで、当院の人材や資機材など持

てる力を最大限に発揮して対処していくことが使命だということに考えまして、患者の受入れを決定して今日に至っております。

その後、昨年度は28名、今年度は先週までに70名、計98名の感染者を受け入れておりますけども、幸いなことに重症化した人とか死亡の例はありませんし、院内感染も起きておりませんで、職員の気持ちを一本化して、感染症に対する理解を深めまして、環境整備に力を入れながら、疑い患者、感染者ともに対処してまいりました。また、本年5月からは予防のために市民の皆様にはワクチン接種というのが始まりまして、ほぼ毎日、多いときは120人程度の方に接種を続けております。

一方、病院経営に関してですが、従来と全く異なる状況となりまして、本業では患者数の減少となる一方で、感染症対策などの経費がかなりかかりましたので、本来であれば確実に赤字になる状況でございましたが、入院患者の受入れ病床確保に対する補助金等がございました、結果的には1億円を超える黒字となっております。

また、昨年中に国から示されるガイドラインを基に新たな公立病院改革プランというのを策定する予定であったんですけども、国自体がコロナの対応に追われておりまして、まだガイドラインも示されておられません。したがって、新たなプランには病床の一部改編をお示しする予定でしたが、改編を想定していた病床は全て感染患者の受入れ病床にしておりますために、病床改編の計画そのものがストップしております。そういう状況なので将来的な予測も困難な状況ではありますけども、今はとにかく感染者の受入れとワクチン接種などウイルス対応に職員が一丸となって取り組んでおりますので、今後とも御支援いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、決算の詳細については事務長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎第79号議案 令和2年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計決算 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○永渕副委員長

ちょっとすみませんね。資料が追いつけなかったんですけど、先ほどの発言の中で、会議等がオンライン等に切り替わったことで100万円ほどの減額になったみたいなお話をちょっと聞いたんですけど、それは結局、通常であれば出張地に行ったりするようなことが、オンライン化が進む中でそういうことで減ったということですけど、それは今後もそういう方向でお考えかというか、新しい方法として取り入れていこうとか、その辺りはどうなってお考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○大中富士大和温泉病院副理事兼事務長

今回、実際支出のほうをみますと、実は旅費がやはり94%ほどマイナスということで、ある程度、研修等はできるだけ参加させたいという意向はありますが、実際行つてと

というのが困難な状況から現状に至っております。

それで、いつまでこの状況が続くかという部分に関してはなかなか不透明な部分がございますが、もうしばらくは、やっぱりこういう状況が実際続くのかなと思っております。

それで、これは近年、我々のほうで取り組んでいるものとしては、諸会費のところ、現在、eラーニング等も取り入れたりしております。これは看護職員のほうがいつでもできるというふうな、そういうものを今後も継続しながら、研修については、やはり一定のそういう知識向上等には役立ちますので、そういうものは維持していきたいというふうに考えております。

○永渕副委員長

eラーニングですか、そういうお話もありましたけども、そういうところで逆にプラスに捉えた部分での話として、逆にマイナス点というか、そういうことが出張——会うことがない状況でという部分でそういう研修なり何なりする中で、こういうところがどうしても補えないんだとか、そういうところのマイナス点もお聞かせください。

○大中富士大和温泉病院副理事兼事務長

比較的旅費が発生するものというのは、やはりいろんな医療機関の方たちと会っての大会であったりとか、意見、情報交換を行う場というものも当然ありますので、今の現状としましては、そういう部分がやはり減ったというのは我々としてはマイナスに働いている部分かなと思っております。以上です。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

○山下明子委員

最初のほうのお話で入院時の面会の場合にタブレットで対応するというのを言われていたんですが、実際にはどういうふうに運用されているのでしょうか。

○大中富士大和温泉病院事務長

患者の方との面会ですね、御家族の方というのは、やはり結構高齢者の方々は認知症が進んだりとか、できるだけ我々としては会う機会を設けたいという気持ちがあります。

ですから、例えば、市内、県内の流行状況に合わせて、会わせるような機会をつくってはいるんですけども、やはり今のような現状ですね、第5波とか、こういうふうに近いでも相当に患者数が流行する場合には、どうしても面会をストップせざるを得ないということで、現在タブレットのほうは5台購入しております。

それで平日、予約を取って、10分間という時間ですけれども、院内にお越しいただいた方と病室の患者、部屋の方とやり取りしていただくということで取り組んでおります。

○池田委員長

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにご質疑ないようですので、富士大和温泉病院についての質疑を終わります。

執行部の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

次に、本日の決算議案審査において、委員会として意見・提言を取りまとめる案件の候補はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、9月1日にまた再度協議しますので、そのときまでにお申出ください。

それでは、本日の委員会を終了しますが、次の委員会は明日8月31日午前10時を予定しております。よろしく願いいたします。

これで本日の文教福祉委員会を終了いたします。お疲れさまでした。